

2020年6月3日

各位

神戸市中央区加納町六丁目2番1号

株式会社 **ネオス**

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」認定についてのお知らせ

当社はこの度、下記のとおり「公益財団法人兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター」から、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」として認定されました。

記

1. 「仕事と生活の調和推進企業」とは

「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」実現への取り組みを宣言している企業・団体であり、その中でも、取り組み内容が運営団体の条件を満たし、審査を通過した企業・団体が「認定企業」として認められます。

※宣言企業 2,196 社中、認定企業は 232 社（2020年6月1日現在）

[推進企業認定の詳細はこちらから](#)

2. 認定ポイント

運営団体のホームページには下記の項目が記載されていますが、下記の内容以外に法律に基づいた対応や制度を確実に運用していることを評価していただき、認定されました。

- ・計画的な年休取得制度を推進している。（全社一斉取得、個人別取得日の設定）
- ・半日単位の有休休暇を実施。定時退社日の設定。
- ・2年間未使用の有給休暇の積み立て「ストック有休制度」を実施している。私傷病などで有休休暇のほかに使用できる。
- ・社内規定、マニュアル等は社内イントラネットに掲載し、周知を図っている。
- ・「YES! NEOS」活動として、従業員のチャレンジ（仕事、プライベート関わらず）を支援する制度を取り入れている。

以上



ひょうご仕事と生活の調和推進
認定企業